

平成30年4月～中央地域包括支援センターに開設
認知症の早期診断、早期対応のための

塩尻市認知症初期集中支援チーム



認知症初期集中支援チームとは

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わることで、初期の段階で診断や早期対応に向けた支援を行うチームです。

認知症初期集中支援チームが行うこと

チーム員である保健師などが自宅を訪問し、認知症サポート医を含めたチーム員会議で支援方針などを検討します。家族や本人に対し、介護サービスの導入や医療機関への受診勧奨など、おおむね6ヶ月の集中的な支援を行います。その後はケアマネージャーなどへ引継ぎを行い、経過状況を確認します。

対象となる方は

- 市内で在宅生活をしている40歳以上で下記に該当する人
- 認知症が疑われる人
 - 認知症の人で、医療や介護サービスにつながっていない
または中断している人
 - 認知症の症状で対応に困っている人



認知症についての相談先

認知症についてご心配なことは、まずはお気軽にご相談下さい。

中央地域包括支援センター 0263 (52) 0280 (代) 内線 2130

北部地域包括支援センター 0263 (88) 3314

ふれあいセンター広丘 0263 (51) 5070

チームについてのお問い合わせ

中央地域包括支援センター 0263 (52) 0280 (代) 内線 2130

【相談・支援の流れ】



認知症が疑われる人・認知症の人・家族等

中央地域・北部地域包括支援センター・ふれあいセンター広丘にて相談
中央地域包括支援センター 0263 (52) 0280 (代) 内線 2130
北部地域包括支援センター 0263 (88) 3314
ふれあいセンター広丘 0263 (51) 5070

支援チームの対応が必要な場合は
チーム員による初回訪問

支援チームの対応に該当し
ない場合は、各地域包括支援
センター等で個別の対応

チーム員会議
(支援方法等を検討)



必要な支援を実施
(医療・介護との連携・調整等)



チーム員会議
(支援経過等確認)

ケアマネジャー・地域包括支援センター等関係機関へ引き継ぎ

支援終了
(モニタリング実施)